

令和6年4月以降のBSE検査対象牛について

- 月齢条件が廃止されます。
- 下記に該当する全月齢の牛が対象です。

特定症状があった牛

治療の効果が期待できない進行性の次のいずれかの行動変化があること。

- i 興奮しやすい
- ii 音、光、接触等に対する過敏な反応
- iii 群内序列の変化
- iv 搾乳時の持続的な蹴り
- v 頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
- vi 扉、柵等の障害物におけるためらい

下記7疾患を疑い、かつ治療に反応せず進行性の中樞神経症状があった牛

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| ① ヒストフィルス・ソムニ感染症 | ⑤ 脳脊髄炎 |
| ② リステリア症 | ⑥ 髄膜炎 |
| ③ 大脳皮質壊死症 | ⑦ 中枢神経麻痺・中枢神経系腫瘍
(全身症状を伴う) |
| ④ 脳炎 | |

下記8疾患を疑い、かつ進行性の歩行困難・起立不能があった牛

- | | |
|-------------|---------------------|
| ① 低カルシウム血症 | ⑤ 閉鎖神経麻痺 |
| ② マグネシウム欠乏症 | ⑥ 大腿神経麻痺 |
| ③ 乳熱 | ⑦ 坐骨神経麻痺 |
| ④ 末梢神経系腫瘍 | ⑧ その他感染症を疑わない末梢神経麻痺 |

* 血中Ca濃度の測定等の生化学的検査、麻痺範囲の特定等の神経学的検査など、臨床検査以外の検査成績とあわせて確定診断に至った牛は対象外となります。

その他、原因不明の進行性の行動変化(沈鬱、緊張等)があった牛

* 感染症・代謝性・外傷性・腫瘍性又は毒性の原因として説明できるものは対象外となります。

* 各項目の「進行性」とは、症状の発見から転帰(死亡・とう汰判断等)まで、「治療に反応しない2週間以上の経過」が目安となります。